

# 2024(令和6)年度 布教団連合活動方針・活動計画

## 1. 活動方針

『顕浄土真実教行証文類』（御本典）を基軸として、自信教人信の実践を通して自らが真実信心に生きる念仏者となり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲が正しく、わかりやすく、ありがたく伝わる伝道となるよう更なる工夫に努め、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」に貢献する。

## 2. 重点目標

- (1) 「親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」のご勝縁で、全布教団員がご消息のお心を体し、法要趣意書及び付帯事項の理解を深め、同じお念仏の道を歩む者同士が、あらためて同信の喜びを分かち合い、宗祖のご誕生と立教開宗の意義を再確認し、実感する機縁となるよう、一般寺院における慶讃法要の修行・奨励、および布教を行う。
- (2) 宗門総合振興計画事業内容「⑩布教線の拡充を推進する」に基づき設置の「布教線拡充検討部会」の成果物である「布教使アンケート調査結果報告書」「布教線拡充に資する提言書」「法座活動に関するアンケート調査結果報告書」を各教区布教団で活用し、布教線の拡充につなげる。
- (3) 「布教伝道に関する現場調査」の結果等を踏まえ、伝統的布教方法を深化させること。さらに、全員聞法・全員伝道の伝道教団として、一人ひとりがこれまでご縁のなかった方にも「伝わる伝道」を実践するため、時代に即応した言葉に重点をおいた布教内容について考える。また、布教伝道の人材育成を担い、もって全寺院における法座活動が活性化するように取り組む。
- (4) 連区・教区の研修等に参加し、布教使として常に自らの研鑽に努める。また、念仏者として他者の苦しみを自らの苦しみとすべく、宗門内外の差別・人権問題に関する研修へ積極的に参加し、部落差別をはじめ、あらゆる差別・被差別からの解放をめざし、「御同朋の社会をめざす運動」（以下「実践運動」という）を全布教団員が強力に推進する。
- (5) 実践運動を推進するうえから、全布教団員が宗門全体の実践目標である「＜貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～＞ー子どもたちを育むためにー」の取り組みの一環である「子どもたちの笑顔のために募金」の奨励、協力を行い、あらゆる人びとが心安らぐ平和な世界の実現に向けた支援を行う。

## 3. 活動計画

### (1) 本山常例布教への出講

本願寺からの要請を受け、本山の常例布教に以下の通り出講する。

期 間	2024（令和6）年4月1日（月）昼座より 2025（令和7）年4月1日（火）晨朝御堂布教まで
場 所	御影堂・総会所
出講期間	1 布教使3日間の出講
出講人員	115名（教区布教団推薦82名・宗派指定枠33名）

## 《教区推薦基準（※以下の基準を満たした布教使が出講）》

1. 『顕浄土真実教行証文類』（御本典）を基軸として、あらゆる人々に真実信心と念仏者の生き方を正しく・分かりやすく・ありがたくお取次するよう、心がけること。
2. 布教使任用後 3 年以上経過し、自坊若しくは他寺院等で法座への出向経験があり、教区及び組の僧侶研修会等に参加すること。
3. 教区布教使研修会及び連区布教使研修会、連区青年布教使研修会に参加すること。
4. 宗門重点プロジェクト実践目標の主旨を十分に理解すること。

上記、推薦基準のほか、2024（令和 6）年度 布教団連合活動方針、及び重点目標を確認のうえ出講いただくこと。

※推薦にあたって、本願寺から以下の承諾事項がありますので、被推薦者に事前に通知ください。

- ・本山常例布教（晨朝・昼座）のライブ配信、昼座のアーカイブ化及び配信することについて承諾すること。なお、昼座のアーカイブ配信期間は公開後 1 ヶ月間とし、映像の取り扱いについては本願寺参拝教化部に一任することを併せてご承諾ください。

## （2）本山通夜布教への出講

本願寺からの要請を受け、本山の通夜布教に以下の通り出講する。

期 日 2025（令和 7）年 1 月 15 日（水）・16 日（木）

場 所 聞法会館

出講人員 13 名（各連区より各 2 名推薦・宗派指定枠 3 名）

推薦基準 本山常例布教への出講条件に加え、親鸞聖人のご遺徳やご苦勞を偲ぶ内容を含んで阿弥陀さまのお救いをお伝えする内容で布教ができること。

## （3）研修会の実施

### 1) 連区における研修会（連区主催）

#### ① 連区布教使研修会

布教使として、宗法第 2 条に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ため、テーマに基づいてこの研修会を開催する。

■参加対象者：連区内布教団員

■テーマ：「伝える伝道」から「伝わる伝道」へ

■同朋学習の設定

上記テーマに基づく研修内容と併せて、布教団連合同朋研修講師による同朋学習を設定する。

■主催：連区                      ■後援：布教団連合

■宗派助成金：10 万円（オンライン開催時は上限 10 万円とする実費）

連 区	1	2	3	4	5	
主幹教区	北海道	長野	岐阜	大阪	安芸	佐賀

#### ② 連区青年布教使研修会

布教使として、宗法第 2 条に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ため、テーマに基づいてこの研修会を開催する。

■参加対象者                      (1) 連区内における 45 歳未満の布教団員

(2) 連区内における布教使任用 5 年未満の布教団員

■テーマ：「伝える伝道」から「伝わる伝道」へ

■同朋学習の設定

上記テーマに基づく研修内容と併せて、布教団連合同朋研修講師による同朋学習を設定する。

■主催：連区                      ■後援：布教団連合

■宗派助成金：10万円（オンライン開催時は上限10万円とする実費）

連 区	1	2	3	4	5
主幹教区	東京	東海	京都	山陰	北豊

2) 教区における研修会(教区布教団主催)

「伝える伝道」から「伝わる伝道」へ転換していくため、教区布教団で取り組む課題を明確にし、これからの伝道活動に資する内容を設定する。

3) 「女性布教使研修会」の後援

■主催：女性布教使研修会実行委員会

■期日：2024（令和6）年9月12日(木)・13日(金)    ■於：宗務所

(4) 教区布教団「青年布教使大会」の開催

「宗門総合振興計画」の推進の一環として、布教団連合において、推進事項【6. 真宗の伝統・しきたりを尊重し、現代社会に即応した伝道の開拓を進める】に関する取り組みとして開催する。

実 演 者    各教区布教団所属の青年布教使（45歳未満及び布教使任用5年未満の者）

主    催    各教区布教団

宗派助成金    5万円（オンライン開催時は上限5万円とする実費）

(5) 常例線布教の推進

常例線布教実施にあたっては、特に青年布教使の育成に資するため積極的に教区内外の出講機会を提供し、法座の活性化をめざす。また、教区布教団を中心にして、新たな法座の開設に向けたはたらきかけを積極的に進める。

※教区布教団長の実施報告に基づき、原則、1線5か寺以上からなる常例線布教について宗派から補助金を交付する。

(6) 「子ども・若者ご縁づくり」にかかる取り組み

「子ども・若者ご縁づくり」の取り組みとして、布教団において、子ども・若者を対象とした法話の実施や研究を行うとともに、特に若い世代の仏教や浄土真宗のみ教えにあまり親しみのなかった方がたにも『私たちのちかい』の唱和を勧め、ご法義を次世代に伝える活動を推進する。

(7) 布教資料の発行・配布

機関誌『布教団通信』第46号発行

(8) 会議

- ①布教団連合総会……………年2回
- ②布教団連合常任委員会……………年4回
- ③布教線拡充検討部会（宗門総合振興計画）……………年4回
- ④第17回全国布教使大会実行委員会……………年2回

以 上